



Title	山國紀行
Author(s)	小沼, 量平
Citation	懷德. 1930, 8, p. 72-75
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/88815
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

生は利慾の念に虚しく、常に後輩を戒めて富を作るは宜しく大道濶歩的なるべし、予は南岳先生の「行不由徑」の論語の御講義を拜聴せし以來常に之を服膺せり、また人は成功と同時に相當の善行を爲すは人生の必要條件なりと云はれたり、我懷德堂の重建及維持發展に關しては、先生は理事長として數萬圓の私財を投じ、更に漢學獎勵資金として金五萬圓を寄附せられたるは、懷德堂を知る者の普く知る所にして、先生平生の持論を實行せられしものと謂ふべし、先生の詩に「一醉一吟獨倚欄。動中靜境有餘歡。風塵牛馬任人笑。知分老來心自寬。」と先生知分知足の心境實に光風霽月の如し、茲に知足説に追記して、先生の座右銘を堂友諸彦に披露すと云爾

山 國 紀 行

小 沼 量 平

昭和五年六月八日、皇陵巡拜の爲め丹波國山國村に向ふ、大阪皇陵巡拜會創立者小林利昌翁外一行七十餘名、午前八時京阪電車急行にて天滿橋を發し、同九時京都三條停留所着、直ちに六人乗自動車十三輛に分乘して、先づ京都府葛野郡花園村に至り、第五十八代光孝天皇後田邑陵に禮拜す、更に徒歩十數町にして太秦村に至り、第五十五代文德天皇田邑陵

に禮拜し、夫れより花園村に出て埃たせ置きたる自動車に乗り梅畑に出づ、梅畑八幡宮は和氣清麿が宇佐八幡を勸請せしものなりと云ふ、車上より遙拜して過ぐ、此邊より農家の婦女子が、張板や梯子等の家具を二三品づゝ頭上に戴きて、販賣の爲め京都市に往く者を多數見受けたり、動容服裝などは矢張大原女の如し、是れより清瀧川に沿ふて周山街道を進

めば、蜿蜒たる谿谷の兩側松杉の翠綠滴るが如く、時に河鹿の聲を聞く、其の幽邃なる風景言はん方なし、道路は修理行届き、自動車の進行には動搖少なけれど、迂餘曲折の多きには閉口なりき、李白の所謂「人心若波瀾」世路有屈曲」か、中川、小野等を中心として、此の邊一帶の地より北山丸太と稱する杉の良材を産出し、茶室の床柱などに賞用せらるる其の造林法は臺杉、檜杉、萌杉など稱するものにして、一種特別なる林業として斯界に有名なりと云ふ、更に進んで國境を越へ丹波に入り、細野村を過ぎて周山村に入る、周山は今は山國村の一大字とされるも、昔は宇野郷庄にして五本松の一部及び弓削村の一部と共に、繩野村と稱せしを、明智光秀が丹波を討平するに及びて、下繩野に屬する部分を改めて周山と名づく、其の意蓋し周の文王は京の北西岐山の下に居て、周八百年の祥を發きたれば、此地の京師の北西に在るを以て、光秀自ら周文に比し此に居せんことを期し、信長を殷紂王に擬したるものに

て、光秀既に謀叛の宿志ありし者なりと云ふ、自動車は山國村大字井戸字丸山の山陵橋畔に到りて停車す、下車に臨みて速度計量器を檢すれば、京都三條停留所より此處まで、正に二十七哩十一里二丁十五間を示せり山陵橋より一直線に歩を進むれば、二町許にして常照皇寺の勅額門に達す、門前の手水石にて盥漱し、

北朝第一代光嚴天皇山國陵

第一百一代後花園天皇後山國陵

第一百二代後土御門天皇御分骨所

を順次禮拜す

謹みて考ふるに北朝光嚴天皇は嘉曆元年七月、兩統交立の議に依り、後醍醐天皇の皇太子に立ち給ひしが、僅かに數年にして元弘の變起り、後醍醐帝笠置に幸し給ひしとき、北條高時に奉せられ、花園上皇の詔を以て、神器なくして天皇に翼戴せられ給ふ、元弘三年六月後醍醐帝京都に凱旋し、天皇を廢し給ひしに、後また詔して太上天皇の尊號を上り給へ

り、天皇伏見殿に御し給ひし時、夢窓國師疎石を招きて之に師事し、程なく諸國行脚を志し給ひ、安井道覺一人を具して攝津・河内・和泉を経て紀伊に到らせ給ひ、高野山にて諸堂御順禮、御歸路は大和に入り、吉野山に後村上帝を訪ひ、舊時を語り明し給へりとぞ、かくて伏見の光嚴院に歸らせ給へるも、中使頻りに到りて松風の御夢を破り、舊臣常に集りて蘿月の御寂を妨げれば、今は住み憂しと思されて、貞治元年^{南朝の正平十七年}丹波國山國庄に入りて駐錫し給ひ、此所に一寺を構へて御自から開山とならせ給へり、常照皇寺即ち之れなり、貞治二年七月七日寶算五十二を以て此の寺に崩し給ふや、光明帝及び山門貫王梶井承胤法親王俄に臨幸啓あり、同八日卯刻御葬禮あり、天龍寺妙葩和尚命を奉じて、寺の後の山にて茶毘に附し奉り、御拾骨の儀を行はずして、其の儘に土を覆ふて葬り奉り、御道戒に依り唯塚上には楓、柏、椿の三樹を植うるのみと、寺傳に在りといふ、今日も楓柏椿の三樹は存せり、

後花園天皇は文明二年十二月二十七日、室町泉殿に崩し給ふ御年五十二、同三年正月三日の御火葬なり後光嚴天皇以來は、御代々皆泉涌寺にて御火葬なりしに、應仁の亂にて彼の寺の炎上し、然るべき僧侶一人も居らざりしかば、悲田院の佛殿の後方にて御葬禮あり、御遺勅により御骨は、山國常照寺の春丘和尚に渡されしかば、光嚴法皇の御陵と同兆城内に埋瘞し奉り、陵の御表には寶篋印塔を立て奉れり。後土御門天皇の御分骨所は同兆城内にあり、方形にして小松あり、天皇は後花園帝の第一皇子にましまし光嚴法皇を深く御崇敬あらせられしかば、御遺勅に依りて御分骨を同兆城内に埋瘞し奉れり。御陵參拜の後に常照寺客殿に休憩し、行廚を開きて晝餐を攝り、次、會の幹部員江崎政忠氏の山國陵其他山國郷土史等に就て簡明なる講演あり、夫れより寺藏の寶物を拜觀す、其の貴重なるものは、光嚴法皇御製御宸筆、後花園大皇御宸筆、光嚴法皇御物の御托鉢袋、御中啓、御文臺、御銅蓋、御箸等なり、

又前庭に榮ゆる開山法皇の御遺愛木・九重櫻と稱する枝垂櫻を覽て寺を辭す、

此の山國村は丹波國北桑田郡内、最古の郷庄の一にして、延喜式神名帳に山國神社の名を載せ、光仁帝の寶龜年中に創立せられたりとあり、本村は桓武帝の延暦年中より、宮殿御造營に要する御用材を進納し奉り、幾許もなく禁裡御料地となり、良材を皇室に納むるの御用を勤め、歴代の大嘗祭に當りては、悠紀殿主基殿造營の御用材は、本村より進納するを以て恒例となれり、皇室式微の極たりし戰國の世にありても、山國庄が絶えず赤誠を捧げしは特筆すべき美事なりとす、明治維新に當りても、山國郷士は蹶起團結して山國隊を組織し、各地に轉戦して國事に従ひしは最も明なる事實なり、村人が山國招魂社を建立して、村内出身者たる忠君愛國の士を祀る、誠に美譽なりと謂ふべし、又山國村には現今有志者の組織せる山國禁酒會あり、會員諸氏は山國村を禁酒村たらしめんとし、禁酒村建設に努力しつゝあり、

予は此の村に入りて各所に禁酒村建設の標柱の建てを見て、轉た欣快に堪へざるものあり、車上双手を舉げて賛成を叫び成効を祈りたり、午後二時三十分山陵橋にて自動車に乗り、一行皆歸途に就く、車上にて山國神社、山國招魂社を遙拜しまた途次梅尾山下に車を停め高山寺に詣で、京都三條京阪電車停留所に歸着せしは午後四時四十分なりき、直ちに大阪行急行電車に乗り五時五十分天滿橋に歸還せり、今日の行程京阪電車往復五十九哩八分山國往復自動車五十四哩、徒歩一里餘にして、總計約百十六哩を踏破せり、歸宅寢に就く、山國の忠誠なる村翁等が、奉獻の年魚を漁らしたため大堰川に釣竿を把るを夢む、

此の紀行江崎先生の講演に多くの資料を得たり、謹みて謝す、
(昭和五年六月十一日稿)